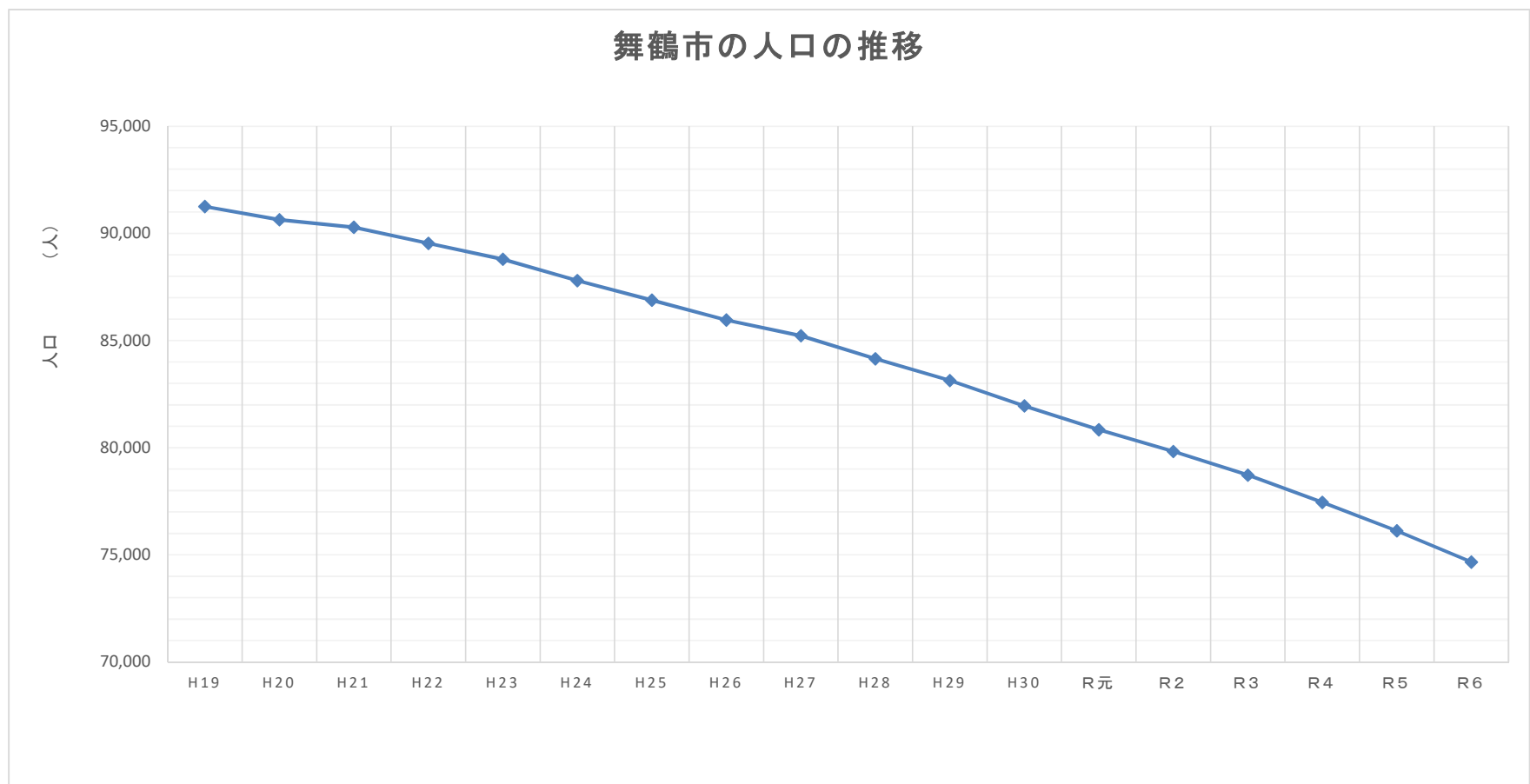


年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人口	91,252	90,641	90,287	89,541	88,794	87,802	86884	85,963	85,220	84,151	83,134	81,946	80,839	79,829	78721	77452	76125	74669

※各年度の4月時点の人口



舞鶴市立小・中学校(位置図)



1	新舞鶴小学校	10	明倫小学校	①	青葉中学校
2	三笠小学校	11	吉原小学校	②	白糸中学校
3	倉梯小学校	12	余内小学校	③	和田中学校
4	倉梯第二小学校	13	池内小学校	④	城南中学校
5	与保呂小学校	14	中筋小学校	⑤	城北中学校
6	志楽小学校	15	福井小学校	⑥	若浦中学校
7	朝来小学校	16	高野小学校	⑦	加佐中学校
8	大浦小学校	17	岡田小学校		
9	中舞鶴小学校	18	由良川小学校		

舞鶴市立小・中学校 児童・生徒数の推移と統廃合

(小学校)

6.5.1時点

	児童数(人)																														児童数(人/見込)													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
新舞鶴							800	789	760	719	706	719	738	712	744	734	723	722	724	742	691	712	690	680	647	595	616	592	586	580	596	599	585	568	560	536	515	500	486	481	480	484		
三笠							267	242	241	229	228	225	241	230	222	204	209	201	204	214	204	209	205	211	207	201	190	186	194	186	169	149	144	138	124	130	123	131	128	121	124	111		
倉梯							533	531	480	459	424	437	438	428	428	447	465	465	481	506	559	570	556	553	562	546	513	509	518	512	505	491	459	452	434	424	400	375	366	355	350	328		
倉梯第二							336	326	346	350	385	380	407	392	411	397	377	378	353	353	334	320	311	301	294	294	290	285	267	276	264	256	248	248	239	227	217	223	226	227	227	222		
与保呂							187	171	178	173	157	158	155	148	141	142	147	145	145	145	153	155	145	148	157	156	155	165	156	153	136	138	126	108	101	96	93	96	91	92	93	89		
志楽							313	321	335	348	348	355	358	395	399	386	389	384	379	382	365	368	369	381	386	376	380	390	399	388	375	378	368	333	307	278	265	246	222	201	185	178		
朝来							210	197	200	207	210	213	215	232	218	211	223	226	235	226	226	228	221	206	202	180	182	159	144	139	130	133	121	118	126	117	111	107	100	88	72	68		
田井	34	34	大浦小と統合(平成3年度～)																																									
野原	29	28	大浦小と統合(平成3年度～)																																									
丸山	28	31	32	31	36	36	38	38	35	大浦小と統合(平成10年度～)																																		
大丹生	30	28	29	26	大浦小と統合(平成5年度～)																																							
大浦	106	110	156	145	167	163	165	141	153	180	160	147	128	122	120	120	122	115	112	110	101	99	88	84	77	72	70	63	65	63	58	55	52	53	49	42	44	40	38	34	32	36		
中舞鶴							604	614	540	506	462	461	492	468	442	413	396	398	374	372	375	342	326	310	314	317	311	303	290	255	233	241	230	231	194	196	195	179	166	163	164	153		
明倫							535	524	490	509	486	480	456	439	445	416	418	409	412	398	384	382	343	308	300	314	314	294	288	308	277	285	284	297	286	273	270	267	263	243	249	230		
吉原							86	76	77	73	79	78	73	73	80	80	77	74	76	77	71	66	62	57	50	47	48	40	42	44	38	37	33	31	31	29	29	27	24	24	22	18		
余内							702	649	624	611	568	554	535	500	497	479	475	462	474	469	466	455	433	439	430	417	424	411	408	390	374	372	362	361	339	334	338	328	333	301	325	311		
池内							128	124	117	116	105	104	104	99	98	95	102	107	108	104	101	106	104	92	90	80	78	61	51	48	39	40	43	46	44	47	46	42	37	34	35	28		
中筋							667	663	646	600	606	606	658	658	668	712	714	698	682	673	654	624	613	596	614	595	613	634	610	629	639	647	628	639	663	654	645	623	619	585	564	540		
青井							35	32	30	24	25	20	18	16	16	16	福井小と統合(平成17年度～)																											
福井							157	173	169	176	184	182	158	162	167	172	185	188	197	178	171	168	154	149	144	136	132	118	107	108	105	97	100	102	103	111	103	97	91	89	81	67		
高野							243	235	219	211	190	168	181	200	204	211	243	252	267	281	289	283	264	271	241	223	200	180	162	150	152	142	136	125	128	112	108	101	97	92	83	75		
岡田上							62	60	60	51	41	47	45	44	37	39	37	32	36	30	33	30	岡田小に統合(平成23年度～)																					
岡田中							47	41	36	34	28	23	19	19	休校(岡田下小の校区へ)										岡田小に統合(平成23年度～)																			
岡田下							62	60	61	67	65	65	69	71	87	73	68	64	68	58	50	57	岡田小に統合(平成23年度～)																					
岡田																							86	87	77	80	80	86	87	84	82	71	71	63	62	59	53	53	45	42	35	25		
八雲							132	118	122	122	116	100	95	92	79	63	53	47	49	53	53	62	由良川小に統合(平成23年度～)																					
神崎							50	49	45	45	45	36	37	40	37	37	37	39	44	34	35	34	由良川小に統合(平成23年度～)																					
由良川																						88	90	75	64	56	48	49	52	45	49	46	46	48	40	39	33	28	23	19	17			
小学校計	227	231	217	202	203	199	6,359	6,174	5,964	5,810	5,618	5,558	5,620	5,540	5,540	5,447	5,460	5,406	5,420	5,405	5,315	5,270	5,058	4,963	4,867	4,693	4,652	4,524	4,423	4,365	4,217	4,180	4,036	3,959	3,838	3,705	3,594	3,468	3,360	3,195	3,140	2,980		

(中学校)

	生徒数(人)																																生徒数(人/見込)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
青葉							666	685	662	660	628	604	576	550	565	572	572	548	571	560	579	555	592	573	576	576	603	595	556	521	530	540	527	515	496	480	467	468	455	446	419	422		
白糸							583	568	566	559	566	529	525	535	532	521	498	518	531	540	543	535	540	522	522	536	504	504	471	482	446	444	435	469	475	468	448	449	454	441	404	360		
和田							307	286	277	283	283	251	241	233	209	194	169	175	172	167	155	149	145	157	159	153	141	130	129	118	120	113	103	92	98	90	88	88	99	108	92	97		
城南							602	634	661	646	645	608	590	569	538	527	502	528	560	576	561	564	597	615	601	566	544	538	504	479	421	415	413	416	377	380	386	426	420	416	401	393		
城北							693	716	671	667	614	595	609	582	563	546	538	522	491	464	475	485	491	475	479	440	518	387	393	402	443	428	442	404	389	377	373	389	378	391	360	369		
若浦							222	227	218	210	196	198	205	187	178	171	168	164	158	171	171	169	165	164	171	161	155	140	135	122	123	105	113	92	95	83	87	83	84	82	89	75		
岡田							109	96	100	88	89	79	76	64	68	68	68	62	58	68	65	54	加佐中に統合(平成23年度～)																					
由良川							94	105	95	91	86	94	91	78	69	72	75	63	54	51	51	44	加佐中に統合(平成23年度～)																					
加佐																							77	68	95	92	96	83	76	72	61	63	64	64	62	63	52	54	50	51	54	49		
中学校計	0	0	0	0	0	0	3,276	3,317	3,250	3,204	3,107	2,958	2,913	2,798	2,722	2,671	2,590	2,580	2,595	2,597	2,600	2,555	2,607	2,574	2,603	2,524	2,461	2,377	2,264	2,196	2,144	2,108	2,097	2,052	1,992	1,941	1,901	1,957	1,940	1,935	1,819	1,765		

令和6年度全国学力・学習状況調査 舞鶴市 児童・生徒の状況について

令和6年8月22日
舞鶴市教育委員会

舞鶴市立学校における全国学力・学習状況調査結果の概要をお知らせします。

〈調査の目的〉

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、

- ・ 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・ 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・ そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

1 実施概要

- (1) 実施日 令和6年4月18日(木)
- (2) 実施学年 小学校第6学年・中学校第3学年
- (3) 調査の内容

ア 教科に関する調査

小学校第6学年(国語、算数)

中学校第3学年(国語、数学)

イ 質問調査 ※質問調査において、全面的にオンラインによる回答方式で実施

- ・ 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する児童生徒に対する調査
- ・ 学校における指導方法に関する取組等の学校に対する調査

- (4) 実施学校数・参加児童生徒数(公立学校)

	区分	実施学校数	参加児童生徒数
小学校	全国	18,673校	960,389人
	舞鶴市	18校	614人
中学校	全国	9,603校	904,048人
	舞鶴市	7校	638人

2 結果の概要

本市の小学校第6学年では、国語、算数については全国平均正答率を上回りました。

中学校第3学年では、国語で全国平均正答率と同等、数学については全国平均正答率を下回りました。

今年度も、小・中学校ともに条件に合わせて考えを述べる力が全国平均よりも高い様子が見られました。自分の考えを述べようとする意欲や問題に粘り強く取り組もうとする姿勢が見られます。その反面、じっくり読まずに経験したことのある問題の解き方で答える様子が見られ、情報が多かったり、いつもと逆思考の問題になったりすると誤答が増える傾向がありました。

授業におけるICT機器の活用に関する質問項目では、全国と比べて利用率は高く、それに伴い「自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる」「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」「友達と協力しながら学習を進めることができる」の項目で、児童生徒はICT機器を使うことの可能性に気付き、良さを実感していることが分かりました。今後、その良さを活かせる授業づくりを進めてまいります。

不登校児童生徒数と出現率の推移

7.1.14作成

	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)
小学校	38	0.87	46	1.10	61	1.51	76	1.92	70	1.77

京都府

0.76

0.96

1.23

1.62

国

0.83

1.00

1.30

1.70

	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)	人数	出現率 (%)
中学校	95	4.33	116	5.5	131	6.25	150	7.31	177	8.63

京都府

3.62

3.90

4.41

5.55

国

3.94

4.10

5.00

5.98

誰一人取り残されない

学びの保障に向けた

不登校対策

Comfortable,
Customized and
Optimized
Locations of learning

COCOLO プラン

令和5年3月



文部科学省

小・中・高等学校の不登校の児童生徒が急増し約30万人となりました。

その背景には、長引く新型コロナウイルスの影響等が指摘されますが、より根底には、子供たち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われているのだと考えます。

また、90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が4.6万人に上ります。

私は、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指します。そして、子供たちに、「大丈夫」と思っていただけよう、徹底的に寄り添っていきます。

このため、教育行政の責任者として、私は、

- 1 ―― 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 ―― 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 ―― 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

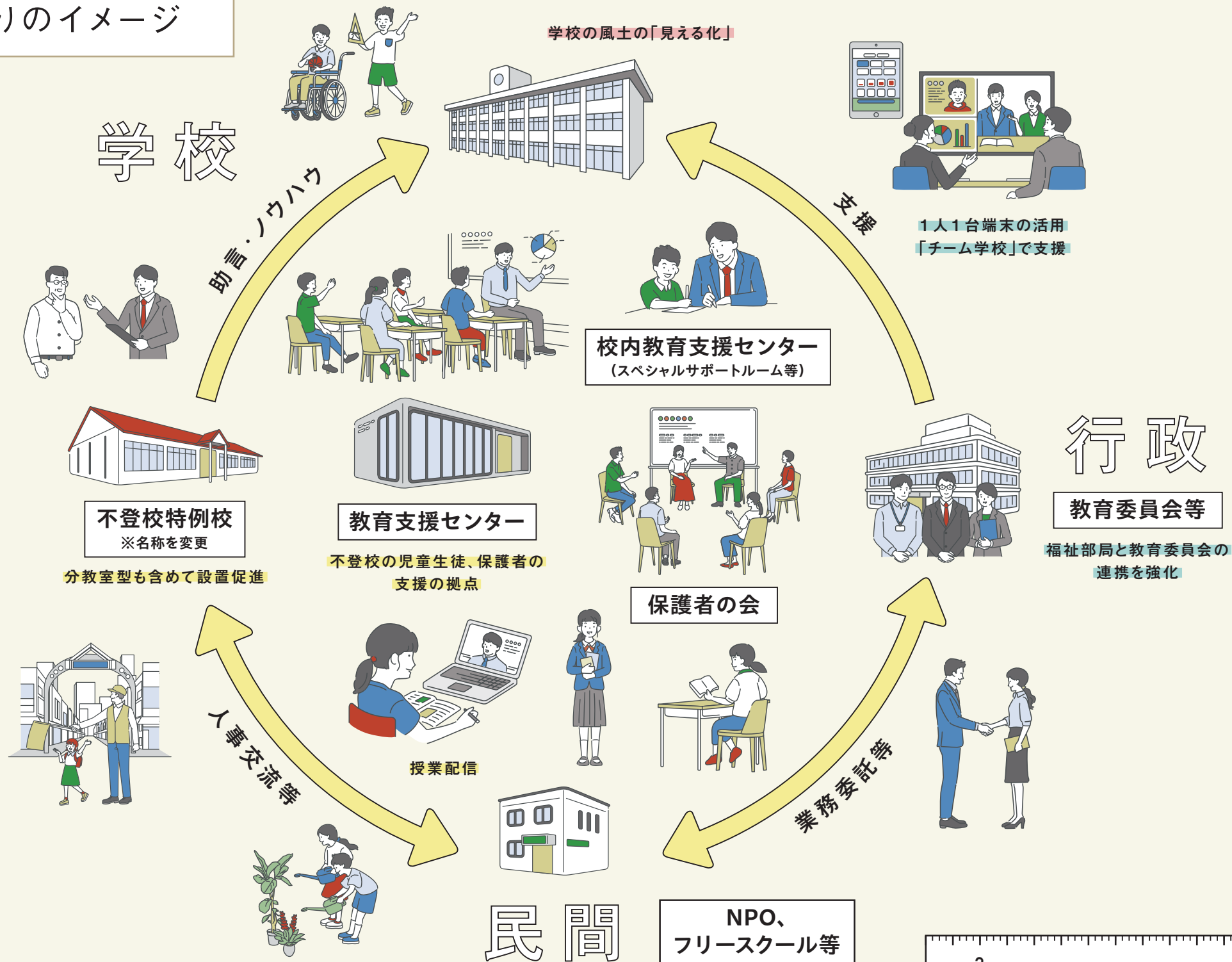
ことにより、誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していきます。

この考えの下、この度、このCOCOLOプランをとりまとめました。

今回のプランを実現するためには、行政だけでなく、学校、地域社会、各ご家庭、NPO、フリースクール関係者等が、相互に理解や連携をしながら、子供たちのためにそれぞれの持ち場で取組を進めることが必要です。

文部科学省では、支援が必要な子供たちが学びにつながれるようにすることと、全ての学校を誰もが安心して学べる場に変えることを、今すぐできる取組から速やかに実行していきます。必要な支援は子供たち一人一人の状況によって異なるため、こども家庭庁や地方公共団体、学校等とも連携して、一人一人に応じた多様な支援を行っていきます。

不登校となっても学びを継続し社会で活躍できるよう、私自身が先頭に立ち、子供の学びに携わる全ての関係者とともに、取り組んでまいります。



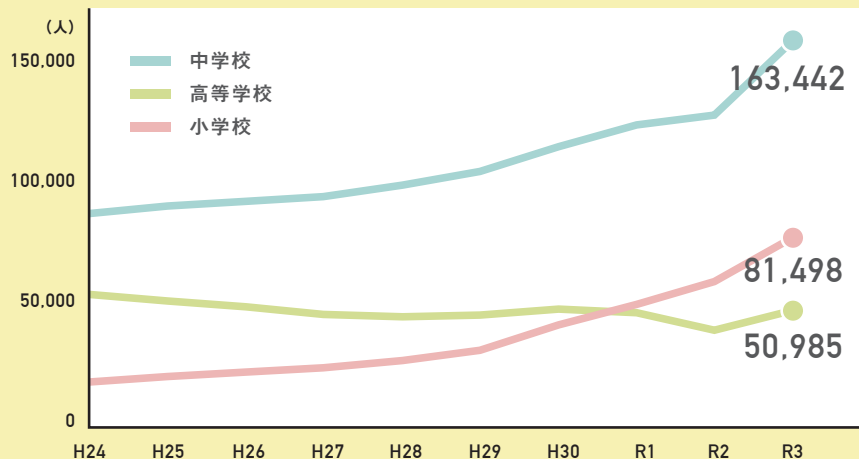
不登校の現状

不登校児童生徒数の推移

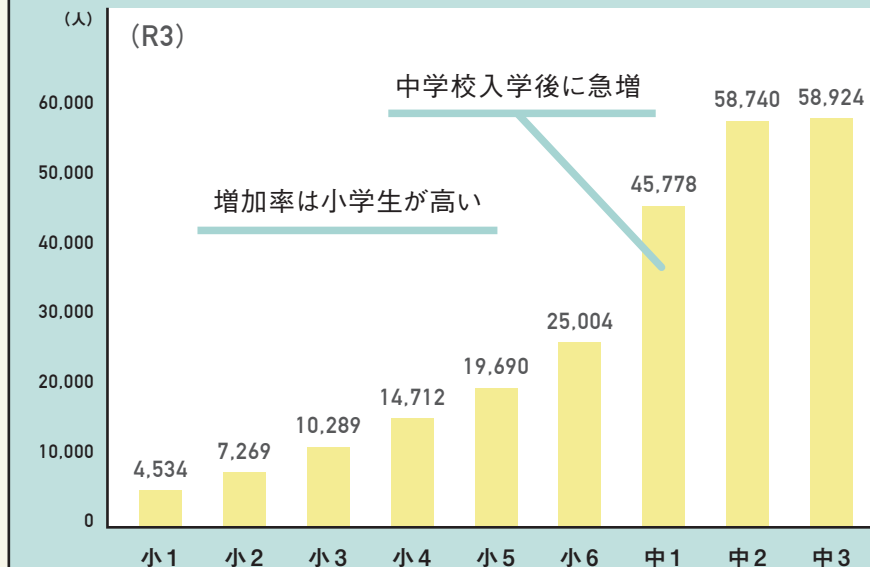
不登校の児童生徒の約半数が、長期（年間90日以上）欠席。

中学校では不登校傾向の生徒が不登校の生徒の3倍との調査も。*

*日本財団「不登校傾向にある子どもの実態調査」(H30)



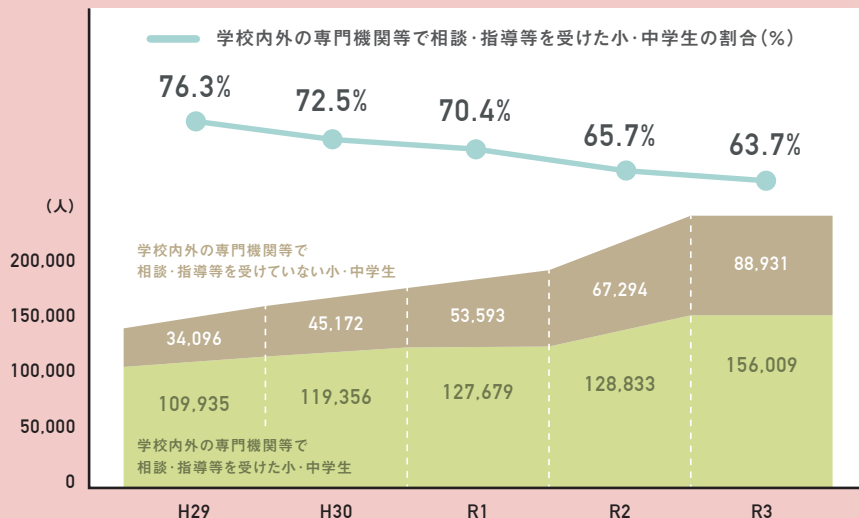
学年別不登校児童生徒数



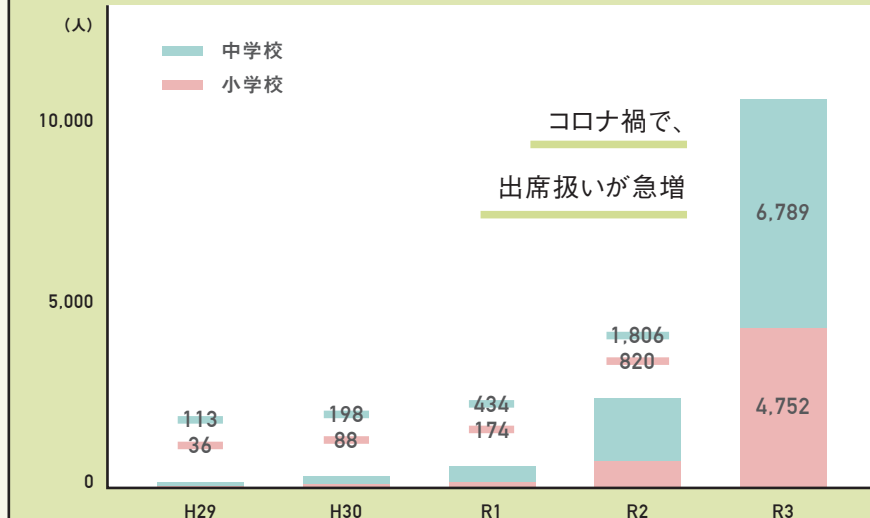
学校内外の専門機関等*で相談・指導等を受けた状況

* スクールカウンセラー、養護教諭、教育支援センター、民間団体等

相談・指導等を受けていない小・中学生のうち、90日以上欠席した者は4.6万人。



自宅におけるICT等を活用した学習活動を出席扱いとした小・中学生数



1

— P5

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、 学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

- ✓ 一人一人のニーズに応じた多様な学びの場*が確保されている
* 不登校特例校、校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）、教育支援センター等、こども家庭庁と連携し多様な学びの場、居場所を確保
- ✓ 学校に来られなくてもオンライン等で授業や支援につながるができる
- ✓ 学校に戻りたいと思った時にクラスを変えたり、転校したりするなど本人や保護者の希望に沿った丁寧な対応がされている



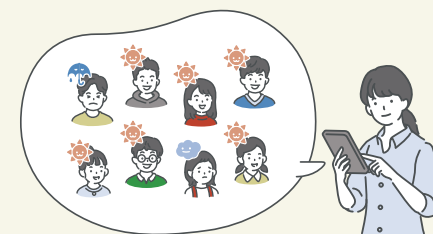
2

— P7

心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

- ✓ 1人1台端末で小さな声が可視化され、心の不安や生活リズムの乱れに教師が確実に気付くことができる
- ✓ 小さなSOSに「チーム学校」で素早く支援することにより、早期に最適な支援につなげられている
- ✓ 教育と福祉等が連携し、子供や保護者が必要な時に支援が行われる*

* こども家庭庁と連携し自治体の教育部局と福祉部局等の連携・協働を強化



3

— P9

学校の風土の「見える化」を通して、 学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

- ✓ それぞれの良さや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番がある
- ✓ トラブルが起きても学校はしっかり対応してくれる安心感がある
- ✓ 公平で納得できる決まりやルールがみんなに守られている
- ✓ 障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う雰囲気がある



これらの取組を実効性あるものにするために、

- ✓ エビデンスに基づきケースに応じた対応を可能にするための調査の実施、
- ✓ 学校における働き方改革の推進、
- ✓ 文部科学大臣を本部長とする
「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」の設置を行います。

— P11

実効性を高める取組

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、 学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

01

不登校特例校の 設置を促進

令和5年2月現在 不登校特例校： 21校
設置していないが設置を検討している市町村： 379

早期に全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校を目指します。このため、設置事例や支援内容等について全国に示すとともに、都道府県が域内の設置状況を踏まえ積極的な役割を果たすことを明確にします。

人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化するとともに、他の学校の児童生徒へのオンラインを活用した相談支援、他の学校への助言やノウハウの普及を行います。

「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立った相応しいものとします。



校内教育支援センター (スペシャルサポートルーム等) の設置を促進

令和5年2月現在 全ての学校に設置している市町村： 228
設置している学校がある市町村： 1015

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。

自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

教育支援センター の機能を強化

03

令和5年2月現在 単独で設置している市町村： 1147
他の自治体と共同設置している市町村： 126
設置していないが設置を検討している市町村： 134

不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちが様々な学びの場や居場所につながるできるよう、地域の拠点としての教育支援センターに求められる機能や役割を明確化します。

民間のノウハウを取り入れた不登校の児童生徒への支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化します。

より広域の子供たちや保護者につながるよう、オンラインによる支援機能を強化するとともに、在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

併せて、不登校の児童生徒への支援におけるメタバースの活用について、実践事例を踏まえた研究を行います。



学校は様々な学びを得られる場所ですが、不登校は誰にでも起こり得ることです。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることをできるようにします。このため、不登校の児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援センターが地域の拠点となって、ICTや民間のノウハウ等も活用しながら、子供たちや保護者に必要な支援を届けます。

高等学校等においても 柔軟で質の高い学びを保障

高等学校の全日制・定時制課程においては、不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるよう柔軟で質の高い学び方を可能とし、通信制課程においては、どの学校においても、社会的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようにします。また、高等専修学校においても「学びのセーフティネット」の取組を進め、これを周知します。

オンラインカウンセリングにより高等学校等の生徒を支援します。

高等学校等進学後も必要な支援が円滑に引き継がれるよう「児童生徒理解・支援シート」を活用して、組織的・計画的に支援します。

05 多様な学びの場、 居場所を確保

学校に戻りたいと思った時に、本人や保護者の希望や状況に応じて、クラスを変えたり、転校したりすることについて丁寧な相談が行われるようにします。

希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。

社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会とNPOやフリースクール等との連携を強化します。

こども家庭庁とも連携し、身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げます。

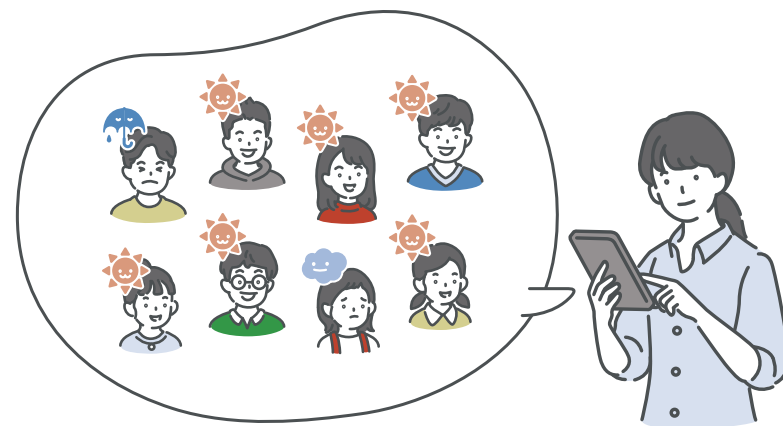
不登校の児童生徒の学びの場として、夜間中学を活用するとともに、多様な居場所として公民館、図書館等の社会教育施設を活用します。



04

1人1台端末を活用した 心や体調の変化の早期発見を推進

子供たちが自分の心や体に向き合うきっかけを作るとともに、子供や保護者が相談したいことがあるときにワンタッチで教師やスクールカウンセラーにつながるができるようにします。



「チーム学校」による早期支援を推進

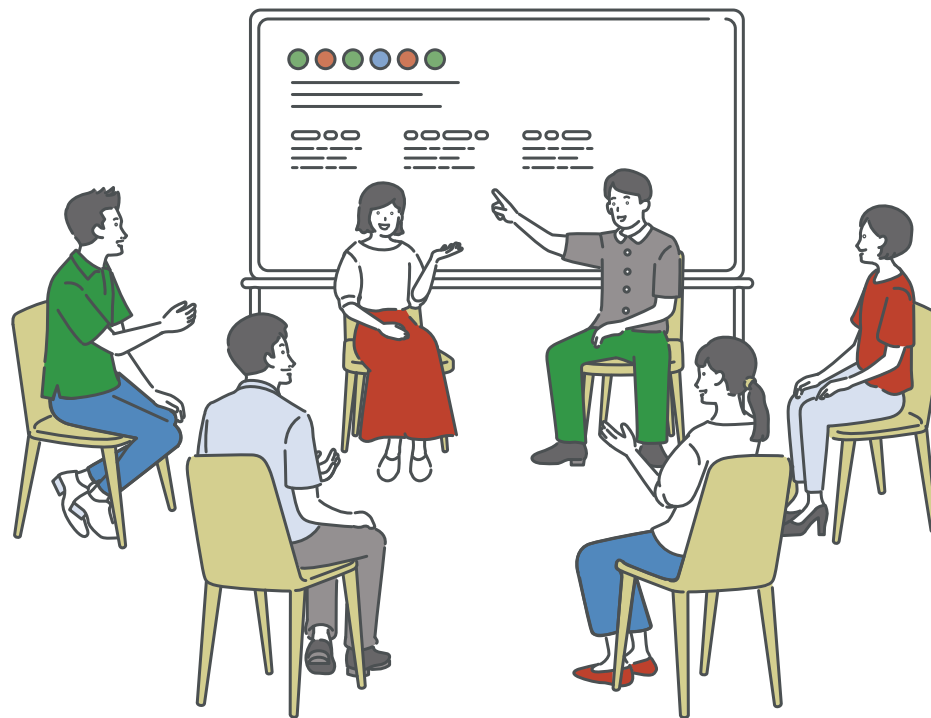
こども家庭庁とも連携し、子供たちと保護者を包括的に支援するため、必要な福祉部局と教育委員会の持つ子供のデータを連携し関係者で共有します。また、部局間の人事交流や併任発令を促すことにより、福祉部局と教育委員会の連携を強化します。



不登校となる前に、「チーム学校」による支援を行います。「学校生活が辛い…」「先生に相談してもいいのかな？」などの感情を言葉で先生やカウンセラーに相談するのは勇気が必要ですが、1人1台端末を活用して、うまく表現できない小さなSOSに早期に気付くことができるようにします。また、関係者が一丸となり不登校の児童生徒の保護者を支援します。

03

一人で悩みを抱え込まないよう 保護者を支援



不登校の児童生徒の保護者が有益な情報を得られるよう、各教育委員会の相談窓口を整備し、教育支援センター、相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する分かりやすい情報を提供します。

学校と地域・関係機関の連携・協働や平素からの保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等を活用するとともに、保護者の不安を和らげられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援します。

3

学校の風土の「見える化」を通して、
学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。

01

学校の風土を「見える化」

学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、学校運営を改善します。このため、風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ示します。

不登校特例校、NPO、フリースクール等の取組も参考に、自己肯定感を育み安心して学べる学校をつくれます。

学校で過ごす時間の中で 最も長い「授業」を改善

02

子供たちそれぞれの良さや持ち味を生かし、みんなが活躍できる機会や出番がある授業づくりが行われるよう、不登校特例校の取組等も参考にしつつ、1人1台端末を活用した子供たち一人一人の学習進度や興味・関心等に応じた指導など、一方通行型でない、子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現し、それぞれが前向きに学べるようにします。

特に校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）では、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習ができるようにします。

03

いじめ等の問題行動 に対しては毅然とした 対応を徹底

こども家庭庁とも連携し、いじめや校内暴力等の問題行動には、教育的配慮の下、毅然とした対応を徹底するとともに、犯罪行為があった場合は直ちに警察に相談・通報する体制を構築します。

04

児童生徒が主体的に 参加した校則等の 見直しの推進

社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。



学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること・・・学校改革はまだその途上ですが、子供の声を聞きながら学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にします。

05

快適で温かみのある 学校としての環境整備

子供たちが心地よい空間の中で学習・生活を行えるよう、快適で温かみのある環境にします。

明日また行きたい学校となるために、学校施設全体を学びの場として捉えた魅力ある環境にします。



06

障害や国籍言語等の違いに 関わらず、色々な個性や意見を認め合う 共生社会を学ぶ場に

障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に充実した時間を過ごすための条件整備と併せて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備するとともに、障害のある子供を担任だけでなく学校全体で支えられるようにします。

外国人の子供等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備します。

実効性を高める取組

01 / 不登校の児童生徒が学びや必要な支援につながっているかを把握

不登校の児童生徒の数だけではなく、一人一人の児童生徒が不登校となった要因、どのような学びにつながっているか、不登校傾向の児童生徒の規模等を分析・把握するため、「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査内容の見直しを行います。

特に、不登校で学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の学びの状況等を把握し、必要な支援につなげます。

不登校の児童生徒やその保護者が将来に見通しを持てるよう、不登校の児童生徒本人に対する継続的な実態調査を実施します。

02 / エビデンスに基づき、ケースに応じた効果的な支援方法を確立

1人1台端末のデータを用いた早期発見や効果的な対応方法の事例を蓄積し、専門的知見とエビデンスに基づき、ケースに応じた支援の在り方を確立します。

03 / 学校における働き方改革を推進

教職員定数の改善や支援スタッフの配置、学校DXの推進、学校・教師の業務の役割分担や適正化等を通じた学校における働き方改革の推進により、教師が子供に接する時間を確保します。

04 / 文部科学大臣を本部長とする推進本部を設置

本プランを公表後、運用改善等で取り組めるものから直ちに取り組みます。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を文部科学省に設置し、こども家庭庁の参画も得ながら、本プランの進捗状況を管理するとともに、取組の不断の改善を図ります。

関連の用語

不登校特例校

学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校（小・中・高等学校等）のことです。

教育支援センター

各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行ってくれる場所です。

市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料です。

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のことです。

児童生徒のペースに合わせて相談に乗ってくれたり学習のサポートをしてくれたりします。

スクールカウンセラー

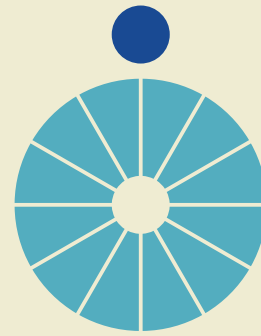
児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法など心に関する授業を行う心理の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。臨床心理士などの資格を持っている方が多いです。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないでくれたり、手続きの補助などをしてくれたりする福祉の専門家で、教育委員会から学校などに派遣または配置される方のことです。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を持っている方が多いです。

チーム学校

教師と、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を持つ職員が、一つのチームとして連携・分担して児童生徒の支援等にあたるとともに、学校と地域・関係機関とが連携・協働して、社会全体で支援を充実させていくことが求められています。



文部科学省



文部科学省
不登校のページ



こども家庭庁

小中一貫教育ではこのようなことに取り組みます

(1) 中学校区共通の教育目標の設定

中学校区の小・中学校を一つの学校として、一丸となって小中一貫教育を進めるため、各中学校区で児童生徒の実態を踏まえ、共通の教育目標を設定します。

(2) 小中一貫教育標準カリキュラムによる9年間を見通した一貫性のある授業

児童生徒の学力の充実、さらなる向上を図るため、舞鶴市教育委員会において作成した標準カリキュラムをもとにして、児童生徒の発達段階に応じた義務教育9年間を見通した系統的・継続的な授業を行います。

(3) 小学校高学年からの一部教科担任制、小中教員による乗入授業の実施

学級担任制から教科担任制へと指導体制が変わる環境変化への対応や、より専門的な教科指導、児童一人一人に応じたきめ細かな指導を実現するため、中期において一部教科担任制や乗入授業を導入します。

(4) 児童生徒交流事業の実施

合同の野外活動や奉仕活動などの小学校間、小・中学校間による交流事業や、小学生の部活動体験、中学校への1日登校などを実施し、児童生徒の自己存在感・自己肯定感の向上、コミュニケーション能力の育成を図ります。

(5) 市の特色を活かした学習活動の推進「ふるさと学習」「外国語教育」

児童生徒が、ふるさとを愛し、ふるさに誇りを持つ教育を推進するため、本市のユネスコ世界記憶遺産「引揚げの史実」をはじめ、自然や歴史、文化、産業、伝統等を取り上げた総合「ふるさと」の学習や、野外活動、職場体験学習等を実施します。

また、「国際港湾・交流都市 舞鶴」に住む児童生徒として、英語を使ったコミュニケーション能力や積極的な態度の育成を目指し、系統的・継続的な外国語教育を推進します。



舞鶴市教育振興大綱より

舞鶴市の小中学校で「小中一貫教育」がはじまります！

ふるさと舞鶴を愛し
夢に向かって将来を切り拓く
子どもをはぐくむために

舞鶴市
小中一貫教育
の概要

全ての子どもたちの学力のさらなる充実・向上と学校生活への適応に向け、義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童生徒の発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進します。

児童生徒の状況

学力の習得状況

小学校高学年から中学校で学習内容の定着度の低い子どもの割合が増加します。

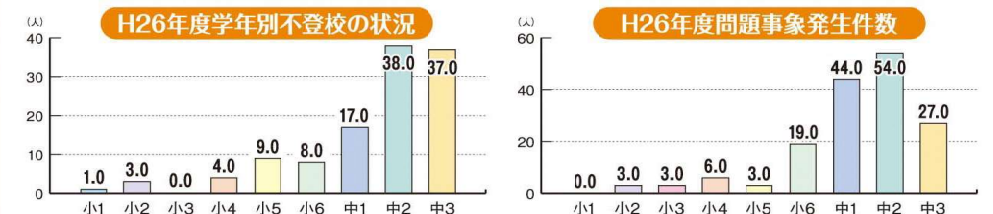


これまで、少人数教育や特別支援教育支援員の配置によりきめ細かな授業を展開し、児童生徒の基礎的・基本的な学習内容を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲や活用する力の向上に努めてきました。しかしながら、学力診断テストによると、小学校から中学校へ進むと学習内容の理解が難しくなる傾向が多くなる子どもに見られます。

平成25年度 京都府学力診断テストより

学校生活の適応状況

中1において不登校や問題事象の発生件数が増加します。



これまで、児童生徒が生き生きと、より楽しく豊かな学校生活が送れるよう、生徒指導と道徳、特別活動などの充実を図るとともに、奉仕活動や体験活動など創意に満ちた活動を推進し児童生徒の豊かな人間性の育成に努めてきました。しかしながら、小学校においては5年生から、中学生においては1年生から生徒指導上の課題が増える傾向が見られます。この傾向は全国的な傾向であり大きな課題となっています。

平成26年度 児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査より

「人を育てる」舞鶴の小中一貫教育

～ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって 将来を切り拓く子どもの育成～

0歳から15歳までの切れ目ない、質の高い教育を目指します。

小中一貫教育で目指すこと

- (1) 義務教育9年間に修了するのにふさわしい学力の定着
- (2) 豊かな人間性や社会性の育成
- (3) 小中教職員の協働による9年間を見通した一貫性・継続性のある指導

小中一貫教育の進め方

- (1) 9年間を4・3・2の教育区分として、9年間を見通したカリキュラムを編成し、小中学校が共通の教育目標を設定する。
- (2) 9年間を見通した系統的・継続的な標準カリキュラムを作成し、それぞれの学年で身に付けなければならない力を付け切る取組を展開する。
- (3) 「舞鶴市教育委員会指定研究実践校」による「施設分離型」の小中一貫教育の実践をPDCAサイクルで検証しながら全市に広めていく。
- (4) 学校・家庭・地域が協働できるよう、全中学校区に地域支援本部事業を立ち上げていく。

こんな学校だといいなあ

子ども(保護者)が「この学校で学んで(学ばせて)よかった」と思える学校

- ◎ 小学校と中学校の教職員が協働して取り組める中学校ブロック
- ◎ 小中一貫した目指す子ども像の達成に向けて連携できる中学校ブロック

こんな先生だといいなあ

子どもが「この先生に出会えてよかった」と思える先生

- ◎ 小学校、中学校という枠組みや学年の枠を越えて指導に当たることのできる先生
- ◎ 小中学校お互いの専門性を融合させる協働の取組を進め授業改善や教職員の指導力、授業力の向上を目指す先生

乳幼児期

学びの芽生え

質の高い乳幼児教育

家庭の教育力

子どもが「明日も頑張ろう」と思える家庭

- ◎ 子どもの成長段階に応じた基本的な生活習慣と学習習慣をしっかりと身に付ける家庭
- ◎ 子どもへの声かけと語らいがたっぷりの家庭
- ◎ 家族の大切さを感じ、地域社会の一員としての自覚が生まれる家庭

前期 小1～小4

基礎・基本の習得と定着

学習習慣の確立

基本的な生活習慣の確立

中期 小5～中1

基礎・基本の活用

コミュニケーション能力の育成

自尊感情の回復・高揚

後期 中2・中3

基礎・基本の活用・応用

義務教育9年間にふさわしい学力

自己実現・自己決定・自己選択

中1ギャップの解消

自尊感情が高まる
持ち味発揮

小1プロブレムの解消 舞鶴市乳幼児教育ビジョン

社会性が高まる
大好きがいっぱい

地域の教育力

子どもが「この地域、この町、舞鶴に生まれてよかった」と思える地域

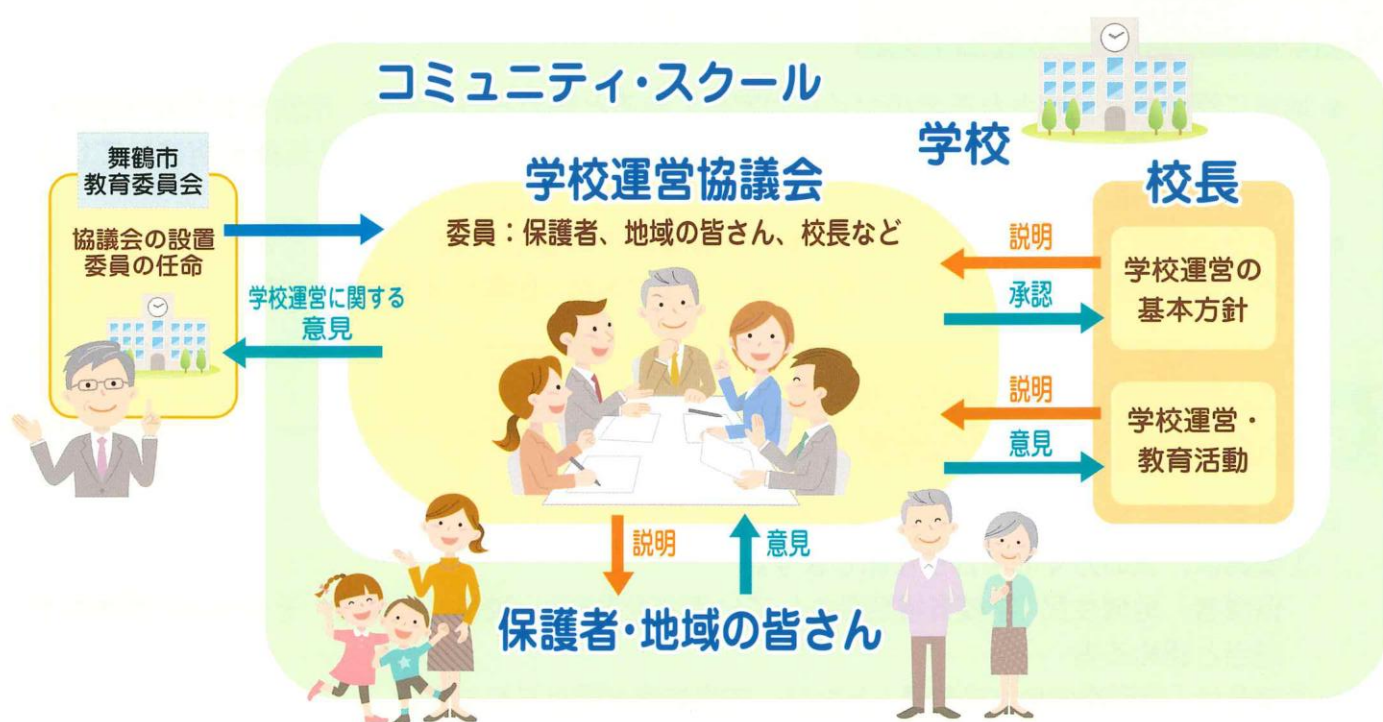
- ◎ 子どもたちの安心・安全・見守り・声かけに積極的に取り組む地域
- ◎ 「学校づくり」と「学校支援」に積極的に取り組む地域
- ◎ 地域の伝統文化や豊かな自然を活かした人材育成に積極的に取り組む地域

家庭・地域の支え

学校運営協議会の設置を進めます

(コミュニティ・スクール)

舞鶴市では、小中一貫教育をより効果的に進めるため、学校・家庭・地域が教育目標や課題等を共有し、熟議（熟慮と議論）を重ねることにより、地域ぐるみでより良い教育環境づくりを進めるための手法の一つとして、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を進めます。



コミュニティ・スクールとは

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みで、『学校運営協議会を設置している学校』をコミュニティ・スクールと呼びます。

舞鶴市の小中一貫教育の概要

学力の定着と学校生活への適応に向け、義務教育9年間を通して児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を進めます。舞鶴市では、現在の小・中学校に在籍しながら、中学校区単位で小中一貫教育を行う「施設分離型」となります。

令和5年度

舞GIGAスクール推進計画

ワクワクする学びのドアを開けよう
4WD構想

授業づくりリーダー研修

ワクワクする学びに挑戦する教員を育成

・上半期(第4期生)5月～10月、
下半期(第5期生)11月～3月
計4回+授業参観



主体的な学び手の育成を目指して
ワクワクする
学びへ

舞GIGAスクールモデル校

チーム学校によるICT活用促進と
ワクワクする学びへの挑戦

・アドバイザーによる月1回の訪問
(校内研修会、授業研究会)



情報モラル教育研修会

ワクワクする学びへ導くための
情報モラル教育

舞ワクワクシート

(ICTを活用した授業実践例の紹介)

ワクワクする学びに挑戦する実践事例共有の場
・各校の実践を収集しオンラインで共有

ICT支援員によるサポート・舞GIGAスクールプロジェクト会議による課題整理と答申



子どもだけじゃない
先生も勉強中!



先生が教える授業ではなく、子ども達がワクワクしながら自ら学ぶ授業。子ども達がタブレットを使いながら自由に表現したり、考えを共有したりできる今、そんな授業を実現するには、先生のスキルアップ、意識改革が何よりも大切です。市の進める「舞GIGAスクール推進計画」4WD構想」では上図の4つの取り組みを柱に、先生のスキルアップや意識改革を進めています。

自治体の教育プロデュースを行う(株)わいわいの野中健次さんにアドバイスをいただきながら実施したモデル校の取り組みでは、学校単位でICTを活用した授業づくりに取り組んでいます。また、その取り組みを校内にとどめず、外部へ発信することで、子ども達のタブレットの利用率や先生たちの活用能力も上がってきました。

授業づくりリーダー研修では各校から先生2人(上半期1人、下半期1人)に参加してもらい、教育委員会のコ

授業改革は先生の意識から

ンサルトアントや研修などを行う(株)Dの土井敏裕さんを講師に、率先して授業を変えていける人材を育成。これまで約70人が参加し、昨年度実施した研修生による公開授業では、子ども達が生き生きと主体的に取り組んでいて、参観した先生たちは「自分もこうした授業がしたい」と授業に対する考え方に変化が起き始めています。

子どもが主体的に学べる環境を目指して

これまでの研修により、各校、各先生で参考となる取り組みが生まれ始めたことから、今年度から新たに、オンラインで実践事例の共有をスタート。学校、学年、教科の枠組みを越えて、自分の授業に取り入れることができる場を構築中です。

「ICTをいかに教育に使うか」ではなく「授業改善のためにいかにICTを使うか」。その基本に立ち返り、今後もさまざまな取り組みを通して、子ども達が主体的に学べる環境づくりを進めていきます。

特集

舞鶴のワクワクは教育から

鉛筆、消しゴムなどに並んでタブレット端末が文房具のように学校の授業で使われる。そんな新たな学びの時代がすでに舞鶴市で始まっていることをご存じですか？

市では、国が掲げるGIGAスクール構想に基づき、授業で一人一台タブレットを利用できるよう、令和2年度から機器の導入やネットワーク環境の整備を進め、令和3年度から本格的な利用が始まりました。導入から今年5月で2年余りがたった今、各学校ではタブレットを使う授業が浸透しています。

新しい時代の教育に向けて、市ではこれまでから取り組んでいる、自分で考え、意見交換して、学びを深めるという主体的・対話的で深い学びの実現を目指す「舞ラーニング」の考えを基本に、舞鶴版GIGAスクール構想「舞GIGAスクール推進計画」を策定。令和4年度からは新たに「4WD構想(ワクワクする学びのドアを開けよう)」を掲げて教育の質をより良くするための取り組みを進めています。



元中学校教諭。複数の会社で勤務し、(株)LoiLo在籍時は、授業デザインに関する研修会を多数開催。2021年に(株)わけわけを設立し、先生たちの授業づくりのサポーターとして活躍中。

■ 株式会社わけわけ 代表取締役 野中 健次さん

仲間づくりが教育を進化させる

GIGAスクールが始まって2年ほどたちますが、まだまだ全国的に課題は多いと感じています。タブレットを活用した授業というのは、子ども達が情報を調べたり、友達と共有したり、書き出して可視化することで話を深めたりといういろいろな活用の仕方があります。しかし、多くの学校はそうした使い方ができていない、紙の置き換えになっていく状況です。これまで配布していたプリントをデータで送って提出させる、そういう使い方がメインの先生がまだまだたくさんいます。効率化という点では良いと思います。授業は変わらない。授業を改善することが大事です。

舞鶴市もこうした課題はあるかもしれませんが、モデル校の先生たちはすごく良い授業をされていますね。モデル校という仕組みを作って、1年間研究した成果だと思っています。学校が一つになつて授業改善していくという機運ができたので、モデル校としてワクワクする学びに挑戦しようと思う人が増えたのだと思います。また、授業づくりリーダー研修を受けた先生もすごく良い授業をされている人が多いです。舞鶴市全体としては日常的なタブレットの活用はクリアし、授業改善はこれからという、他の自治体と似た状況はありますが、その中でも、ワクワクするすごく良い授業をする先生がたくさん生まれてきています。

ただ少し気になったのは、ICT担当者が少し一人で張り過ぎていることです。もつといろいろな人を巻き込みながら、みんなで変えていくという機運を高めるべきだと感じました。直接ICTとは関係なくても、関係性を作ること、ノウハウをいつでも共有でき、みんなと一緒に授業を作っていくという状況になれば、自然とICTのノウハウは蓄積されます。巻き込みたい人に役割を与えて一緒にやってそれを成功させていく。その成功体験が次の行動を生むので、いろいろな人に役割を振っていきながら、その人を仲間にして、その人自身が勝手に動き出して行けるような流れにしたい。そのための仲間づくりのノウハウを身に付けることが舞鶴の教育をさらに一段階進化させると思います。

モデル校として成長した1年

青葉中学校 教諭 滝本 幸広さん

PBL（課題解決型学習）に力を入れている中、昨年度はモデル校として野中さんからアドバイスや研修を受け、授業改善に取り組みました。ICTを使うことが得意な先生がいれば苦手な先生もいますが、研修では基本的なタブレットの使い方から子どもの興味を引くようなアプリ

の使い方まで教えてもらい、皆授業に役立てられています。実際に行ったPBLの授業をオンラインで見返して、野中さんや指導主事と検証する中で新たな発見もありました。子ども達が主体的に学べるよう、今後も学校全体で授業改善を行っていききたいと思います。

専門家から見た

舞鶴市の教育行政

課題はタブレットの活用法

生まれだしたワクワクする授業

仲間づくりが大切

進むべき方向へ しっかき進む舞鶴の教育

全国で広がる教育格差

舞鶴の教育はトップレベル

GIGAスクールが始まる前の学校教育のレベルは、全国どこへ行っても差はありませんでした。しかし、GIGAスクールが始まってからは全国約1,700ある自治体の教育格差がどんどん広がってきています。教育が昔とさほど変わらない自治体もあれば、GIGAスクールに力を入れて、先生のものさしや考え方や子どもの成長も明らかに変わってきている自治体もある。新しい教育をしていくためには人員も必要ですし、なにより目標に向かって皆と一緒に走っていく体制が必要です。GIGAスクールが始まって現場任せで、これまでと変わらない自治体も実はたくさんあるんです。

そんな中、舞鶴市の教育、GIGAスクールは全国的に見てトップレベルに進んでいると思います。教育長をはじめ教育委員会の皆さんのGIGAスクールへかける思いが強く、これほど全指導主事がGIGAスクールに対して同じ方向を見て動いている、そして現場の先生や学校へのサポートがこれほどしっかりできている自治体は全国でもほとんどありません。舞鶴のGIGAスクールは日本一なんじゃないかと思うほどです。そして、その行政の熱意は現場にも伝わっていると思います。うまく進んでいない自治体は現場から行政へ批判的な意見も出がちで、研修をしても面白くなさそうに帰っている人が多いのですが、舞鶴は

授業を見ていても、どの学校もすごく良い雰囲気です。先生と子ども達の距離感や関係性が良く、子ども達が安心して学べていると感じました。教室にギスギスした感じもなく、ICTを上手に活用して子ども達の欲求が満たされる授業をされていると思います。舞鶴のGIGAスクールに関する施策や先生たち、授業内容の変化は進むべき方向にしっかりと進んでいます。私のような外部の人間も上手に使っていただきながら、今後もより良い子ども達の学びを充実させていってほしいと思います。

子ども達が安心して学べる環境

子どもの可能性を広げることができる

中筋小学校 教諭 米澤 千尋さん

GIGAスクールが始まり、授業にタブレットが導入されたことで、子ども達が自分で調べたことを簡単に共有し、それを皆で話し合うことが簡単になりました。国語の授業で新聞を作る際にもネットからぱっとフリー素材の画像や写真を入れることができ、子ども達もイメージ

を形にしやすくなったと思います。やりたいことがあったら、まずは自分で検索してみて、先生はそのサポートをする。子ども達が主役となり、自分で学び、自分で表現・実現してみるという授業ができるので、子ども達の可能性を広げる教育ができていると思います。



Q1 地域移行とは何ですか？

A 学校で行っている部活動を地域と連携しながら実施することで、生涯にわたって文化・スポーツ活動に親しむことができるように国全体で取り組んでいるものです。自治体によっては、既に休日の部活動を完全に地域の指導者や団体が担っているところもあります。この取り組みで重要なのは、中学生をはじめ、子どもから大人までが文化・スポーツ活動に親しむことができる協力体制と仕組みを作ることです。

Q3 地域移行を進める上での課題は？

A どの地域でも、指導者の確保や活動場所への移動手段、費用負担が課題となります。行政が、指導者の謝金やスクールバスの活用を支援している事例はありますが、いつまでも行政頼みは現実的ではありません。他県では、人材バンクの登録や保護者による乗り合いの送迎、また企業の寄付金やふるさと納税の活用など、さまざまな工夫が試みられています。



話を聞いた 長積仁・立命館大教授

部活動の地域移行って？

Q2 地域移行のメリットは？

A 中学校単位で実施してきた部活動を、地域が協力し、主体となり、運営することによって、学校の垣根を越えた活動の実施や多世代の交流が生まれます。複数の活動に参加したり、地域の指導者から専門的なアドバイスを受けたりするなど、子ども達の多様なニーズに対応することができます。また、学校・家庭・地域が一体となって、地域の子どもの成長を見守る機会にもつながります。

Q4 地域移行に期待することは？

A 学齢期に縛られず、学校・家庭・地域が協力し、一体となった文化・スポーツ活動の推進体制を築くことは、多くの大人が子ども達の成長にかかわる機会を生み出します。その結果、地域の教育力の向上や「子どもを大切にすまち」というイメージが醸成されます。またこの取り組みは、地域に開かれた学校づくりや教員のワークライフバランスの推進にもつながります。

「指導 学び深まる」

昨年は部員が5人と少なく、練習内容が限られていました。令和3年度から地域クラブに携わり、小学生や他校の生徒たちなど、たくさん集まってくれて、練習内容の幅が広がりました。剣道の地域クラブには指導者が7人いるので、初心者や学年などでグループ分けをしても指導者が複数つくことができ、レベルに合わせた適切な指導ができます。一人ひとりの意識や競技力の向上にもつながっていると感じています。

INTERVIEW

実際に地域クラブ活動の実証事業に参加した中学生と指導者に、感想を聞きました。

地域クラブってどう？

「練習の幅広げ 技術磨く」

中学から柔道を始めました。学校の部活動だけでは練習量が足りず、もっと技術を身に付けたいと思い、地域クラブに参加しています。地域クラブには、指導者がたくさんおられるので、いろんな視点でアドバイスをもらえるのが良いところです。学校の部活では限られた人とししか練習ができませんが、地域クラブでは他校の人とも練習することができ、自分に足りないものが見つかり、良い技術を学んでいます。地域クラブで身に付けた技術を生かし、昨年初戦で負けてしまった大会で1勝したいです。

城北中教員
剣道部顧問
地域クラブ指導者
堀毛孝之さん



柔道に参加した
城北中2年
ここあ
重村心彩さん



現在、中学校では少子化による生徒数の減少により、部員数が不足し休部となったり、大会への参加に苦勞したりと学校単位での部活動の実施が難しいという課題に直面しています。

将来にわたり、子ども達が希望するスポーツ・文化芸術活動を楽しめることができる機会を確保していくため、舞鶴市では令和3年度から、中学校の部活動を地域主体の活動へ移行するためのさまざまな取り組みを始めています。

地域主体の活動は「地域クラブ活動」と呼ばれ、学校の部活動と区別されており、地域の指導者や保護者、教員など多くの人の協力を得て行われています。

今回は、休日の部活動を地域へ移行する実証事業に参加している生徒と指導者の声とともに、これまでの取り組みについて紹介します。

《学校教育課、スポーツ振興課、文化振興課》

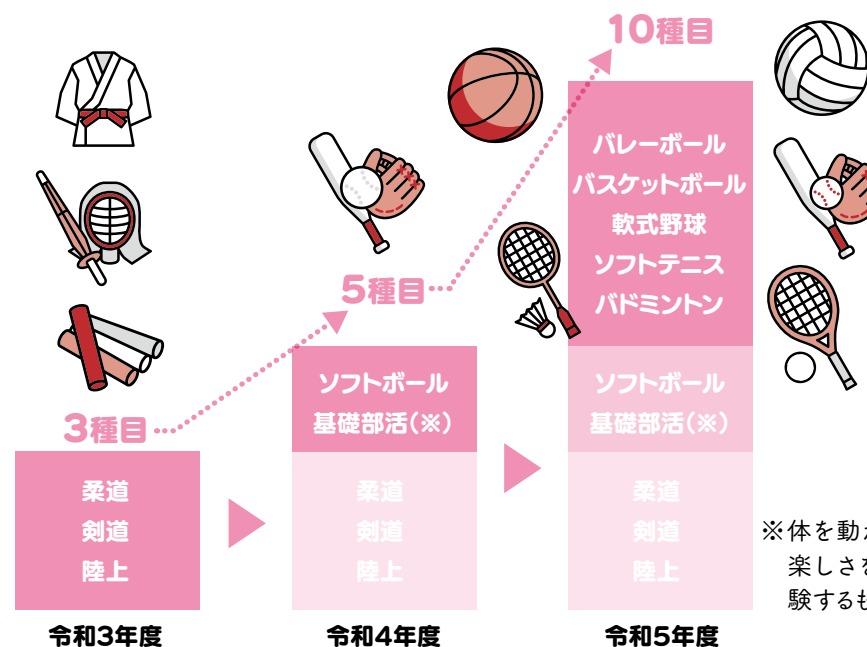


中学校 部活動 地域へ

現在とこれから

実証事業実施

令和3年度からスポーツ庁の実証事業に取り組んでいます。令和5年度には、10種目13団体の協力を受け、生徒約350人、指導者約60人が参加し、昨年9月から今年1月までの週末に延べ68回活動しました。



これまでの動き

あり方検討会の様子



あり方検討会 設置

関係者や学識経験者から幅広く意見を聞くため「舞鶴部活動地域移行あり方検討会」を令和5年度に計3回開催しました。

実態調査 実施

市内の児童生徒とその保護者、中学校教員に対し、部活動や学校外での習い事の実態や意識、部活動の地域移行に対する考え方を把握するアンケート調査を実施。また、市内のスポーツ・文化団体や高等学校での活動の受け入れ可否や課題を調査するための、実態調査を行いました。結果は市ホームページに掲載しています。左コードからアクセス可。



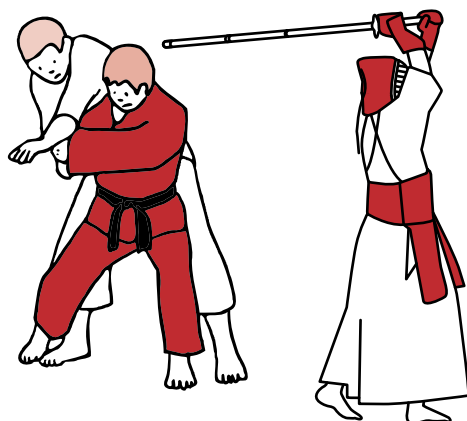
スポーツ庁 で紹介

舞鶴市のこれまでの取り組みがスポーツ庁ホームページで紹介されています。下コードからアクセス可。



柔道・剣道を通年実施

実証事業をスタートした令和3年度から実施している柔道、剣道については、地域移行への土台が出来上がっており、年間を通して活動を行っています。また、他の競技についても、昨年度把握した課題を踏まえ、期間を決めて実施する予定です。



文化部新たにスタート

これまで運動部でのみ行われてきた地域クラブですが、今年度からは文化部でもスタートします。合唱については年間を通して活動を行うほか、吹奏楽については期間を決めて実施。このほか、茶道や華道など文化活動を体験できる実証事業を実施します。



今年度の取り組みと舞鶴市が目指すこと

指導者らと 意見交換 計画の策定

地域クラブで子ども達の指導にあたる指導者や部活動の顧問から、現場目線での意見を聞き、今後の具体的な活動の運営方法について検討するほか、昨年度に引き続き実施する「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」での参考意見として活用します。

これまで取り組んできた実証事業の成果や課題などを踏まえ、舞鶴市における部活動の地域移行のあり方や取り組み内容を示す(仮称)「舞鶴市部活動地域移行推進計画」を策定します。



舞鶴市の未来像

部活動の地域移行は、活動の場を学校から地域に移すことだけにとどまらず、子ども達が今まで触れる機会のなかった活動に触れたり、多世代交流の場とし、魅力あるまちづくりへつなげていくことを目指します。



全中学校の生徒に向けて 市長が講話

5月31日～7月19日、市内の全中学校を対象に、市長が全校集会で「学校給食は栄養士が栄養バランスを考えた献立であり、食の教科書であること」「給食は、農家や調理員など多くの人が関わって、みんなに届けられていること」「成長期にあるみんなにとって、給食を残さずに食べることの大切さ」などについて、生徒に語りかけました。



市長の講話を聞いて生徒が感じたこと

1年生の時、総合的な学習の時間で給食の献立について学びました。カロリー計算や栄養配分を考えるのはとても大変でした。市長の話聞いて、毎日、栄養士がバランス良く考えてくれた献立を食べることができていることに、改めて感謝の気持ちが強くなりました。また、食べることの重要性や給食費が無償化になって、周りの人たちに支えられているということに改めて考え、これからは味わいながら残さず食べたいと思います。



加佐中学校 2年生 佐藤 翠南 さん

給食に含まれている栄養素のことはもちろん、決められた時間に食べることで生活リズムを作るなど、給食が教育の一環になっていると考えたことがありませんでした。また、地元の生産者や調理人、配送業者などさまざまな人が関わり、私たちの口に入っているのだと知りました。舞鶴市の可燃ごみのうち生ごみの約40%がフードロスと聞いてびっくりしました。一人ひとりが少しでも食べ切ることが意識するとごみが減ると思うので、実践していきたいです。



城南中学校 3年生 西垣 和葉 さん

市長の話聞くまでは給食を当たり前のようには食べていました。また、給食費は親が払ってくれていたの、給食に込められた思いにまで関心が向かなかったけど、私たちのためにいろんな人が支援、協力してくれていると聞いて、とてもありがたいと思いました。舞鶴のお米はとてもおいしいし、全体的に味付けもおいしいです。舞鶴の食材を使った献立の日もあって、工夫を凝らしてもらっています。今までから給食は完食していましたが、今後もしっかり食べていきたいです。



加佐中学校 3年生 西村 英人 さん

保護者が期待する 学校給食

物価高騰などがある中で、限られた予算で品数を減らさず、アレルギーへの対応や栄養素を満たす学校給食の献立を毎日考えるのは大変なことだと思います。そのような中でも、舞鶴の魚や万願寺甘とうなど、地場産食材を使用した献立は、子ども達が自分の住んでいる地元の良さに気付く教材の一つになっていてありがたいです。

仕事をしながら、毎日自宅の食事で栄養あるものを作るのは大変です。給食で成長期に必要なバランスの取れた栄養あるものを提供いただけて、感謝しています。そして、給食を食べることが学校に行く楽しみの一つになってほしいと思っています。

学校給食を通して、子どもが将来成長し、自分で料理する時や店で料理を選ぶ時に、体に良いものを選択する力を付けてほしいです。

中学生の保護者 藤村 歩美 さん



学校給食は、学校給食法によって、安全で栄養バランスの優れたものとするように定められており、子ども達の発達段階に応じて必要な栄養素をバランス良く取ることができるよう、市の栄養士が毎日の献立を作っています。また、子ども達が地元の食の伝統や食に関わるたくさんの方への感謝を持ち、食べ物がどのように作られ、どのように流通しているかを学ぶ「生きた教材」でもあります。

この大切な給食を舞鶴市では、全ての小・中学校で実施しています。給食にかかる食材費は、保護者の皆さんに負担いただいています。第7次舞鶴市総合計画に基づき、今年2学期からまず中学校の給食を無償化していきます。

これは、未来を担う子ども達の健やかな成長に欠かすことができない大切な給食を社会全体で支え、子ども達の誰もが安心して給食を食べることができ、そして、保護者の皆さんを経済的に支援すること

とで「安心して子育てができるまち舞鶴」を推進するための「次世代への積極的な投資」の取り組みです。

また、給食無償化をきっかけに生徒自身が給食の大切さを学ぶ取り組みとして、教育委員会からの依頼で、市長が全生徒の前で学校給食の講話を行うとともに、生徒自らが考えていることを市長に質問するなど「探究的な学び」の取り組みも進めています。

《学校教育課》

給食は
生きた
教材



第3次
舞鶴市教育振興大綱

令和5年10月

舞 鶴 市

目 次

I.	策定の趣旨	2
II.	大綱の位置付け	2
III.	計画期間	3
IV.	育てたい子ども像と基本理念	3
V.	基本方針	5
1.	生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進	5
2.	子どもを育てる教育環境の充実	6
3.	ふるさとを愛する心を育む教育の推進	6
4.	地域社会で支える教育と子育て支援の充実	7
5.	心豊かな生涯学習の推進	7
	舞鶴市教育振興大綱体系図	8

I. 策定の趣旨

人口減少や少子高齢化が急速に進展するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や国際情勢が不安定になる中、地域に住む誰もが未来に夢と希望を持ち健やかで心豊かに暮らすためには、将来を担う子どもたちへの教育や文化・スポーツ等の振興など、持続可能なまちづくりの基盤となる人材育成のために、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものとなっています。

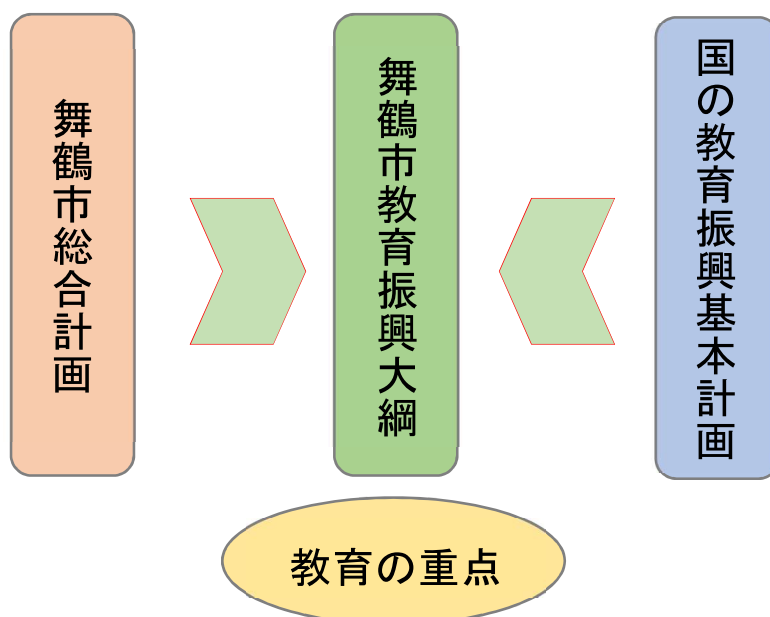
本市では、平成27年8月に「ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども」の育成を「育てたい子ども像」に掲げる「第1次舞鶴市教育振興大綱」を策定し、平成31年4月からは「第2次舞鶴市教育振興大綱」をスタートさせ、横断的・総合的な教育施策を展開してきました。

この第3次舞鶴市教育振興大綱は、教育を取り巻く環境や社会情勢などの変化を踏まえ、予測困難な時代において学校・家庭・地域社会が連携を図り、また、ICT等を効果的に活用することで、本市の教育行政を推進していくための基本方針として策定するものです。

II. 大綱の位置付け

舞鶴市教育振興大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て市長が策定するもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

また本大綱は、「舞鶴市総合計画」を上位計画とし、教育基本法に基づく国の「教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の関連する諸計画との整合性を図っています。



Ⅲ. 計画期間

本大綱の計画期間は、第7次舞鶴市総合計画（後期実行計画）との整合性を図るため、2023年度から2026年度までの4年間とします。

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
総合計画	基本構想（8年間）							
	前期実行計画（4年間）				後期実行計画（4年間）			
教育振興大綱	第2次大綱（4年間）				第3次大綱（4年間）			

Ⅳ. 育てたい子ども像と基本理念

1. 育てたい子ども像

「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」

本市が目指す育てたい子ども像は、ふるさと舞鶴を愛し、夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、個性や能力を伸ばして自らの将来を切り拓き、力強く生き抜く子ども。コミュニケーション能力と問題を発見・解決する能力を有し、新たな価値を創造していくとともに、相手を尊重し思いやり、保護者や周りの人に感謝する子ども。そして、善悪の正しい判断を持ち自らを律することができる「自律」と、自ら目標を定め自立していく「自立」とを備えた子どもを育成します。

2. 基本理念

「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」

本市の教育は、“ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども”の育成を図るため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、学校・家庭・地域社会が適切に役割分担を果たしつつ、相互に連携しながら施策の推進を図ります。

とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、乳幼児教育の充実に向けた取組を積極的に推進し、小学校や中学校へつながる教育の充実を図ります。

このため、「保幼小中連携」体制のもとでの教育内容の充実と、本市の豊かな自然環境の中で、特色ある歴史、文化などの地域資源を活かした教育の推進を地域社会全体で

取り組むことで、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、将来、社会の役に立つこと（社会の幸せ）が自らの幸せと感ずることができ、未来の創り手となる人材の育成を行います。

また、市民の誰もが生涯にわたり学習のできる教育力の高い、豊かな心を育む環境づくりを推進します。

V. 基本方針

基本理念の達成へ向け、次の5つを基本方針の柱とします。

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進
2. 子どもを育てる教育環境の充実
3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進
4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実
5. 心豊かな生涯学習の推進

1. 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進

(1) 切れ目ない教育の推進

0歳から15歳の子どもの成長の視点に立ち、成長に合わせた円滑な教育の流れを構築するため、0歳から就学前の乳幼児期と義務教育9年間を、切れ目のない一貫した教育の期間として捉え、教育内容の充実を図るとともに、いわゆる“小1プロブレム”や“中1ギャップ”の解消等円滑な接続に向け、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら「保幼小中の連携」や「小中一貫教育」の実施など切れ目のない教育を推進します。

(2) 質の高い乳幼児教育の推進

幼稚園や保育所（園）、認定こども園において、0歳から就学前の乳幼児期に大切にしたい主体性や自己を肯定するこころの育成に向け、質の高い乳幼児教育を推進します。

(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成

一人ひとりが夢を育み、夢を実現しようとする高い志を持ち、失敗を恐れず自らの将来を切り拓いていこうとする、自立するたくましい子どもを育てるための生きる力を育む教育の充実を図ります。

そのため、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、自らの個性を生かし多様な人々と協働を促す教育の充実に努めます。

その際、ICTを効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりに取り組み、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等、生涯にわたり学習の基盤となる資質・能力の育成を図ります。

また、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす個に応じた教育や特別支援教育を推進するなど、学校教育の充実を図ります。

(4) 心身ともに健全な子どもの育成

幼いころから様々な人との多様なつながりの中での体験や、人権教育・道徳教育等により、自己肯定感を醸成し、相手を思いやり、支えあい、保護者や周りの人に感謝する心豊かな人格の形成を図ります。

いじめや不登校、児童虐待等の未然防止と早期発見・早期対応、情報社会において必要な情報モラル教育の充実に全力で取り組み、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを推進します。

また、乳幼児期における様々な遊びを通した身体活動や、学校体育等の運動を通した体力づくりを推進するとともに、情報機器の使用に係る依存症などの未然防止等に取り組み、健康・安全教育、食育の充実に努めることで、生涯にわたりたくましく生きるために必要となる健やかな心と体づくりを推進します。

2. 子どもを育てる教育環境の充実

(1) 教師等の資質能力の向上と指導体制の充実

子どもの能力や個性を伸ばすとともに健全な成長を支えるため、教育的愛情、使命感と情熱、豊かな感性を持ち、人間的魅力にあふれる指導者の育成を図るとともに、教育に携わる教師や保育者等が主体的に研修に取り組むことにより資質能力の向上を図ります。

また、スクールカウンセラー等の専門家や外部人材等と連携して指導する体制の充実に努め、教師等が子ども一人ひとりに向き合う環境づくりを推進します。

(2) 学校等における教育環境の充実

情報活用能力の育成をはじめ、教育の情報化を推進するための基盤となるＩＣＴ環境の充実と適切な維持管理を行います。

学校施設の安全・安心を確保するため、「舞鶴市学校施設長寿命化計画」に基づく施設の長寿命化対策など、教育環境の充実に努めます。

また、少子化の進行状況を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境について検討を進めます。

(3) 地域社会におけるキャリア教育の充実

高等学校や専門学校をはじめ、高等教育機関や地元企業、各種団体等との連携を図り、自らの進路を主体的に切り拓き、自己実現につなげることができるよう、それぞれの段階に応じたキャリア教育を推進します。

3. ふるさとを愛する心を育む教育の推進

(1) ふるさと学習の推進

引き揚げをはじめ本市の特色ある歴史、文化や豊かな自然、主要な産業等について、本市独自の副読本や校外学習、さらには職場見学や職場体験等の体験活動を通して学ぶことにより郷土愛の醸成を図り、ふるさとに誇りを持つ心を育む教育を推進します。

(2) グローバル社会に対応する教育の推進

国際化が進展する社会の中で、国際社会の一員として生きる力を養うため、英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、国際交流や国際理解等の取組を推進するなど、グローバルに活躍できる人材の育成を図ります。

4. 地域社会で支える教育と子育て支援の充実

(1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進

子どもの教育の原点である家庭の教育力の向上を図るとともに、経済的に困難な家庭の就学を支援するなど、安心して家庭教育が行える環境づくりを推進します。

また、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図るとともに、地域と学校が連携・協働して行う教育支援活動等の活性化を図るなど、地域ぐるみで子どもの教育と子育てを支援する取組の充実を図ります。

(2) 社会教育団体等との連携の推進

児童生徒が集団行動の中で規範を身に付けるとともに、心身ともにたくましさを養うため、社会貢献活動を行う団体や文化・スポーツ団体等との連携を推進し、子どもの健全な育成を支援する中で、地域の意向を踏まえながら、中学校部活動の地域移行を進めます。

5. 心豊かな生涯学習の推進

(1) 市民の学習活動の推進

市民自らが生涯を通じて学び、学びが個人を成長させ、生きがいのある人生を送ること、さらには地域公共人材の育成につながるよう、いつでも、どこでも学ぶことができ、活動を続けることができる生涯学習社会の実現を図ります。

このため、市民の自主的な文化活動を推進するとともに、世代間交流など、人と人とのつながりづくりを推進し、ひいてはそれが、次代を担う子どもの育成に生かされるよう、その環境構築を図ります。

(2) 市民スポーツの推進

子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しく運動やスポーツに親しむ機会の充実を図り、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

(育てたい子ども像)

ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を
愛する

夢の実現に向け
高い志を持つ

自律

コミュニケーション
能力を有する

人を思いやり保護者や
周りの人に感謝する

(基本理念)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み
子どもの夢をかなえる
教育の推進

5. 心豊かな
生涯学習の推進

2. 子どもを育てる
教育環境の充実

4. 地域社会で支える
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

3. ふるさとを愛する心を
育む教育の推進